

令和3年度 横浜市反町地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状

【幸ヶ谷地区】

横浜駅の北東に隣接し、地区内に京急神奈川駅がある。徒歩で横浜駅に出ることもできるので、交通の利便性が高い地区である。戸建住宅が幸ヶ谷周辺に見られる一方、栄町・金港町・大野町にはタワーマンションが多く立地しており、マンションへ転入による20代後半から40歳代の人口が増えている。地区社協や各自治会町内会では交流を目的としたイベント・事業が実施されている。
人口:10,611人 高齢化率:14.6%(令和2年3月現在)

【神西地区】

JR東神奈川駅の西側に広がる地区。地区内を国道1号と横浜上麻生線が交差している。東神奈川駅周辺の二ツ谷町・西神奈川一丁目・富家町はマンションが多く、鳥越・立町には戸建が多い。各自治会町内会にてサロン・昼食会が月に1回行われており、見守り活動を兼ねた居場所づくりが行われている。
人口:6,379人 高齢化率:18.6%(令和2年3月現在)

【青木第一地区】

横浜駅に近く、地区に隣接して東急東横線反町駅、京急線神奈川駅、市営地下鉄三ツ沢下町駅があり交通の利便性が良い地区。丘の上は戸建が多く、幹線道路沿いや反町公園の周辺にはマンションも多く立地。自治会町内会は14町会で構成されており、それぞれの地理や住民性を活かして地域行事や居場所づくりが活発に行われている。
人口:15,812人 高齢化率:19.4%(令和2年3月現在)

【青木第二地区】

北側は反町駅周辺の起伏ある丘の上に位置し、戸建が多い。南側は国道1号線沿いの市街地でマンションが多く立地している。交通の利便性が良いため、20歳代～40歳代の人口が増加傾向にある。地区全体で防災をテーマとして安否確認訓練を行い、要援護者の状況把握・情報共有を行っている。
人口:5,574人 高齢化率:16.6%(令和2年3月現在)

今後の方向性

・マンション特有のプライバシーを重視した生活スタイルやセキュリティの高さから、周囲からの状況把握ができていないという課題がある。一方、戸建の住宅地域では高齢化が進み、更なる要援護者の把握や見守りが課題となっている。今後もふれあい活動員の活動支援だけでなく、民生委員・児童委員との連携強化や要援護者の早期発見対応の取組が重要となる。
・高齢化率は横ばいだが、認定取得率が増加している。また、コロナ禍により外出自粛が続いており、主に高齢者の介護予防や健康管理の意識付けが必要であるため、広く地域で介護予防・健康を意識した取組をすすめていく。
・医療・介護の複合的な支援が必要な相談が増えているため、医療も含めた多職種連携による解決に向けたアプローチが必要である。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民の協力を得て介護予防の普及啓発を行う。 ・健康づくり講座の実施 ・民生委員・児童委員等に協力依頼し、自宅でする体操DVDを配布
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	反町男塾の参加者が自主的に活動計画・内容を企画できるように支援する。 ・新しい参加希望者の受け入れ ・月一回の定例開催 ・連絡網の作成
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域活動者のネットワークを構築し、地域主体の取組となるよう支援していく。 ・オンラインの活用講座の開催 ・サロン・茶話会連絡会の開催または書面での開催による情報共有 ・幸ヶ谷こども育みフォーラムでの情報発信(幸ヶ谷地区の親子の状況)
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	医療と介護の連携が図れる機会を作る。 ・施設協力医参加による地域ケア会議及びケアマネルームの開催 ・医療機関協力による健康講座等の実施
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	個別ケースの地域ケア会議を開催する。 ・サロン等へ参加し課題の情報収集 ・民児協等へ参加し課題を収集 ・ケースに関わる地域関係者と、医療機関等の専門職による検討

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【各項目の振り返り】

・反町男塾を月1回定例開催することでメンバー同士の交流が深まり、自ら企画したウォーキングコースを歩いたり勉強会の内容を定めることができています。また、塾長3名が決まったことで、更なる自主的な活動となることに期待し支援していく。
・ポートサイドエリアでの居場所に関する相談が多いことから、自治会町内会長や民生委員・児童委員に周知の協力を得てボールウォーキング講座を実施した。ポートサイド公園で実施したことで、新たな活動の場を提供する機会となった。参加者からの継続希望の声も聞かれているため、定期的開催に向けて検討中。
・サロン・茶話会の再開または準備をしている地区に向けて、開催状況をまとめて民生委員・児童委員と一部のふれあい活動員にフィードバックしたことで、活動再開や継続支援に繋げることができた。
・幸ヶ谷子ども育みフォーラムについて打ち合わせを重ねたことで、コロナ禍による親子のひきこもりや繋がりの希薄化といった現状が明らかになったため、課題の共有の場として2月に開催することとなった。
・月1回開催している反町ケアマナールームでは、施設協力医に参加してもらうことで、日頃の疑問や医療に関する情報共有を行う機会となっている。
・高齢者住宅の相談員からの相談により、コロナ禍による閉じこもりや筋力低下等の現状が明らかになったため、医療関係者による介護予防講座を実施することとなった。
・認知症状の気になる方への支援を検討する目的で地域ケア会議を開催した。地域住民や関係機関の日頃の関わり方を関係者それぞれが知る機会となり、現在参加しているサロン等に通り続けるために必要な支援について検討することができた。

【全体を通して】

コロナ禍で体力低下や認知症状の気になる方の相談が増えているため、介護予防や健康づくり、居場所づくりに力を入れて取り組んできた。その結果、集まることを楽しみに参加している方も多く、高齢者の介護予防や健康に対する意識づけに繋げる事ができた。また、これらの活動が地域での見守りにも繋がるため、継続した活動となるよう支援していきたい。

□ 区からのコメント

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で制限がかかる中で、事業のあり方や地域との関わりなど、地域ケアプラザの役割を改めて考え、様々な工夫をしながら進めていました。
「反町男塾」では、地域の男性が共に学んだり、身体を動かしたりしながら交流する場となっています。今年度は、参加者が主体的に活動内容を検討したり、一部のメンバーがボランティアでプログラムの運営協力をするなど活躍の場が広がるような働きかけをしました。コロナの影響で今までどおりのボランティア活動が難しいこともあり、ボランティアの皆さんの意識にも変化があることが想定されます。地域の皆さんが必要としていること、ボランティアの皆さんが感じていることを分析し、今後も継続して活動していけるよう支援を期待しています。
また、ふれあい活動員、民生委員・児童委員、シニアクラブ等に話を伺いながら、コロナの影響があっても「地域の見守り」の継続が出来るように地区に合わせた関わりを持っていました。
更に、幸ヶ谷地区の「幸ヶ谷子ども育みフォーラム」では、主任児童委員や地域の関係団体等と結びつきを持ちました。この関わりをきっかけに、今後、更なる事業展開を期待しています。
日頃から地域に深く入り関係を築くこと、そして、的確に地域アセスメントを行い、地域課題に対し適切なアプローチをしていることが、反町地域ケアプラザの特徴と考えています。自治会や民生委員などとも、しっかり連携できており、実施事業や地域課題の解決につなげることができている点も良いと思います。今後も地域とともにあるケアプラザとして発展していくことを期待しています。

令和3年度 横浜市反町地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>1 利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保した対応が行えるよう、居宅介護支援事業所の紹介の際は、複数の事業者の情報を伝え、相談者が選択でき、不利益が生じないよう情報提供することに努めます。</p> <p>2 公正性・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し、結果について振り返りを行い、業務改善に活用するとともに館内に掲示します。</p>	<p>1 運営施設の事故報告だけでなく、法人全体における事故報告を集計分析するとともに、職員間で共有します。その結果を受けて、施設で事故の分析や再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止に役立ちます。また、ヒヤリハット事例の抽出・共有を行い、事故や事故までには至らない潜在リスクの情報についても職員全体で共有・分析し、事故防止に生かします。</p> <p>2 個人情報保護に関する研修を実施し、誓約書を全職員と取り交わすことで意識啓発並びに体制整備を行い個人情報の保護に努めます。また、ケースファイル等個人情報が含まれる書類の取り扱いについて、必要時以外の部持ち出しの禁止といった事業所内ルールを職員に定期的に周知します。ボランティアや実習生に対しても、施設内で知り得た情報の守秘義務について説明します。</p>
実績	<p>1 公正・中立性の確保に向けて「事業所の比較検討に関する利用者ガイドライン」に則り、日頃よりハートページ等の一覧表を提示し、相談者の方の意向を聞いた上で、事業所の空き状況を確認し、お伝えするといった取り組みを実施しています。</p> <p>2 公正・中立性に関する利用者アンケートを実施し、実施期間中の相談者1名の方から一覧表の提示や意向確認があったと回答をいただきました。</p>	<p>1 ヒヤリハット事例を記録に残し、朝・夕のミーティングで共有しました。また、法人全体のヒヤリハットと事故事例や横浜市内で発生した事故についての共有も行い、事故防止に努めました。</p> <p>2 個人情報の取扱については、研修を実施し全職員と誓約書を取り交わし、日常的には朝・夕のミーティングで注意喚起を行っています。また、法人で作成している「コンプライアンス推進ハンドブック」を常に携帯し、職員ひとり一人が市民の願いや期待に応えられる行動を意識して業務に取り組んでできました。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>1 利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できるよう支援を行います。</p> <p>2 プランの中に給付以外のサービスBや地域のインフォーマルサービス等を組み込む等、地域の特性を生かし、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援を行います。</p>	<p>法令を遵守し、ご本人とご家族が住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が送れるように支援を行います。インフォーマルサービスを取り入れることを意識しながら、常に利用者本位を根底においたケアプラン作成を行います。</p> <p>事業所内に地域包括支援センター、デイサービスが併設されている事で情報交換を密に行える強みを生かし、さまざまなケースに対して最善の対応を行っていきます。</p> <p>また必要に応じて適宜、介護保険制度等の最新情報をご本人やご家族に提供していきます。</p>
職員体制	<p>管理者 1名(常勤兼務) 看護師 1名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 社会福祉士2名(常勤兼務) ケアマネジャー2名(非常勤専従)</p>	<p>管理者 1名(常勤職員兼務) 介護支援専門員 4名(常勤職員兼務1名、常勤専従1名、非常勤職員専従2名)</p>
契約者数	266名	137名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	安全で、楽しく、豊かな場の提供 1 自立支援を念頭に、ニーズに応じた少人数制の選択プログラムや季節のイベント、体操プログラムの充実 2 居宅介護支援事業所とのきめ細やかな情報提供と相談、風通しの良い関係づくり		
実施体制	【実施日数】 週7日(ただし、12月29日から1月3日までを除く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分 【定員】 30名(第1号通所事業と併せて)	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	【通所介護】< 1割負担 > (要介護1) 608円 (要介護2) 719円 (要介護3) 829円 (要介護4) 939円 (要介護5) 1,050円 ●食費負担 800円 ●入浴加算 43円 ●体制強化加算 I 24円 ●介護職員処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。 ●介護職員特定処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の12を乗じた単位数を加算します。 【第1号通所事業】< 1割負担 > (要支援1) 1,793円 (要支援2-①) 1,793円 (要支援2-②) 3,675円 ●食費負担 800円 ●体制強化加算 I (要支援1、要支援2-①) 95円 (要支援2-②) 189円 ●介護職員処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。 ●介護職員特定処遇改善加算 I 所定単位数に1000分の12を乗じた単位数を加算します。 ※2割、3割負担の方は割合に応じた金額を徴収します。		
職員体制	管理者 1名(常勤兼務) 生活相談員 3名 (常勤兼務2名、非常勤兼務1名) 看護職員 5名(非常勤兼務5名) 介護職員 8名 (常勤兼務2名、非常勤兼務6名) 機能訓練指導員 5名 (非常勤兼務5名)		
契約者数等	【延べ利用者数】 5353名 【契約者数】 68名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	反町ケアマネルーム	平成19年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	ケアマネジャーの資質向上や情報提供等ケアマネジャーへの支援。所内及び近隣の居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、包括職員に周知し、ケアマネジャー向けの医療勉強会を開催し、横のつながり支援やスキルアップにつながる支援を行う。また、特定事業所と連携し、事例検討会等を実施。	6：事業者	5	・施設協力医の協力のもと、所内および近隣の居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、包括職員に周知し、ケアマネジャー同士の横のつながり支援や、スキルアップにつながる支援を行う。また特定事業所の協力を得て、事例検討会等を実施。 ・毎月第3金曜日の午後開催予定。
2	介護者のつどい	平成12年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	在宅で要介護者を抱えている家族介護者等を対象に、交流会による気分転換、専門職からの助言や情報提供、参加者の相互交流等による介護者支援を目的に実施。	5：地域	1	・反町エリア対象 ・会場 反町地域ケアプラザ ・第3火曜開催。各13:30～14:30
3	神奈川宮前郵便局 出張相談会	平成25年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	反町地域ケアプラザへの来館が難しい方でも気軽に相談できる環境づくり、身近な相談窓口としての周知	5：地域	1	・幸ヶ谷地区対象 ・会場 神奈川宮前郵便局 ・年6回偶数月15日 11:00～12:00 ・神奈川宮前郵便局と共催
4	横浜ポートサイド内郵便局 出張相談会	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	反町地域ケアプラザへの来館が難しい方でも気軽に相談できる環境づくり、身近な相談窓口としての周知	5：地域	1	・幸ヶ谷地区対象 ・会場 横浜ポートサイド内郵便局 ・年6回偶数月15日 9:30～10:30 ・横浜ポートサイド内郵便局と共催
5	司法書・行政書士による無料相談会(成年後見・遺言・相続)	平成26年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	権利擁護についての普及啓発	5：地域	1	・反町エリア対象 ・会場 反町地域ケアプラザ ・年2回 司法書士6月、行政書士12月 各13:30～15:00 ・神奈川区地域包括支援センター連絡会社会福祉士分科会および神奈川区社会福祉協議会と共催
6	布おもちゃ制作・貸し出し	平成12年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	布おもちゃ制作ボランティアを育成し、布おもちゃの製作、貸し出しを行う。世代や障害の有無を問わず、地域に布おもちゃ普及を目的に実施。	5：地域	3	・布おもちゃの製作、貸し出し、管理 ・貸し出しについては常時可能。製作および管理は毎週火曜日10:00～15:00 ※コロナの影響で貸し出しは中止
7	青木なかよし会	平成8年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	高齢者を対象に、閉じこもり防止や介護予防などを行う。	1：高齢者	5	・高齢者サロン 主に青木第一地区にお住いの高齢者対象 ・体操、歌、ゲーム、手芸、誕生日会等 ・毎月第1火曜日 13:30～15:30 ※コロナの影響で5月～10月・2月～3月休会
8	ご近所お茶飲み会	平成6年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	外出する機会の少ない高齢者を対象に、様々なプログラムを通して交流する場を提供することを目的に実施。	1：高齢者	5	・高齢者対象の茶話会 ・体操、歌、ゲーム、手芸、誕生日会等 ・毎月第2水曜日 13:00～14:45 ※コロナの影響で6・8・12月休会
9	たんぽぽ会	平成4年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	外出する機会の少ない在宅の高齢者や障害のある方を対象に、地域の方々との交流の場を提供することを目的に実施。	1：高齢者	2	・会食会 ・毎月第3水曜日 11:30～13:30 ※コロナの影響で4月・11月以外打合せのみの活動
10	木曜こいの広場	平成11年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	外出する機会の少ない高齢者を対象に、プログラムを通して交流する場を提供することを目的に実施。	1：高齢者	5	・高齢者サロン ・茶話会、手芸、ゲーム、等 ・第1・第3木曜日(祝日休会) 13:00～15:00
11	反町活き粋シニアの会	平成18年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	健康で心豊かなシニアライフを送ることを目的に、交流や体操を実施。	1：高齢者	5	・交流会(勉強会) ・運動健康指導による健康体操 ・毎月第2金曜日 13:00～14:30
12	悠々亭	平成13年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	誰でも気軽に楽しめるお茶会の開催を通じて、地域の方々に交流する場を提供することを目的に実施。	5：地域	1	・椅子式のお茶会 ・毎月第3土曜日 13:00～15:30 ※コロナの影響で5～6月・8～9月開催中止

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
13	たんたんキッズ	平成27年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子育てに関して同じ悩みを抱える者同士で気軽に集う仲間づくりの場として実施。	3：養育者及び乳幼児	5	・親子の手遊び、布おもちゃ等で遊べるフリースペース、季節の歌、絵本の読み聞かせ等 ・毎月第2月曜日 10:00～11:20（祝日休会） ※コロナの影響で9月休会
14	かなブラ子育て応援タイム	平成20年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子育て支援の一環として、育児中のリフレッシュや仲間づくり、親子でも体験を通じたふれあいを目的に実施。	3：養育者及び乳幼児	5	・年2回開催 10:00～11:30 ・7月30日「0歳のおひざに抱っこのおはなし会」 ・10月29日「外遊びもつと楽しもう」
15	親子の遊び場「リトモンビ」	平成22年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子育て支援の一環として、歌や運動、手遊び、工作などを通じて、親子のコミュニケーションおよび交流、仲間づくりを目的に実施。	3：養育者及び乳幼児	5	・全6回 3回×2クール 10:15～11:15 ・歌、音楽、工作、手遊びを楽しめる親子向け講座
16	福祉まつり	平成25年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域住民、近隣福祉関係施設や活動団体等との交流を目的に実施。	5：地域		・年1回6月頃開催 10:00～15:00 ・ケアプラザブースにて輪投げ ※近隣施設、反町第一町内会との共催事業 ※コロナの影響で開催中止
17	たんまち祭り	平成27年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	反町地域ケアプラザの周知を地域住民に行うとともに、本施設を拠点として活動するボランティアグループの紹介および交流を目的に実施。	5：地域		・年1回開催 11月頃開催 11:00～15:00 ※たんまち福祉活動ホームとの共催 ※コロナの影響で開催中止
18	会場利用団体交流会	平成28年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	反町地域ケアプラザの会場を利用している団体Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの活動紹介および団体同士の交流、また会場利用のルール確認、ケアプラザの周知、ボランティアへの啓発などを目的に実施。	5：地域	7	・年1回開催 10:00～12:00 ・会場利用の説明、ボランティア感謝式、グループワーク等 ※コロナの影響で開催中止
19	布おもちゃ講習会	平成22年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	ボランティアグループ「布おもちゃグループ」の活動と鞆のおもちゃの貸出事業周知、および担い手育成を目的に実施。	5：地域	3	・全3回 10月予定 ・布おもちゃの作成 ※布おもちゃグループとの共催事業 ※コロナの影響で開催中止
20	反町体操教室	平成17年度	4：共催（1と2）	2：発展させるねらい	転倒、骨折予防を目的に実施。	1：高齢者	5	・転倒、骨折予防の体操 ・原則毎月第1.3.4月曜日 13:30～15:30
21	ライフデザインノート活用講座	平成31年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	権利擁護についての普及啓発。	1：高齢者	5	・ライフデザインノート活用講座
22	かなブラ共催タイム	平成29年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	保育所利用申請書配布に先立ち、保育所入所申請に向けての書類の書き方などを学ぶ説明会	3：養育者及び乳幼児	5	・6月8日 保育のお話基本のキ ・保育所入所に向けての基本事項 ・就業証明書の書き方 ・質問タイム 等
23	反町男塾	令和元年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	高齢期の男性を対象に、地域活動への参加や生きがいづくり、仲間づくりを目的に実施。	5：地域	1	・5月～8月 毎月1回 ・9月～毎月第1金曜日 10:00～11:30 ・毎回内容を決定 ※9月・1月休会
24	親子でワッと遊ぼう	平成23年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子育て支援の一環として、子育て中の保護者とその子どもがいっしょに活動できる場の提供を目的に実施。	3：養育者及び乳幼児	5	・親子の手遊び、親子の交流 等 ・奇数月第3金曜日 10:00～11:30 ※コロナの影響で4月～6月開催中止
25	認知症サポーター養成講座	平成27年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	認知症に対する理解を深め、地域で見守りを行う体制づくりを目指す	5：地域	1	・認知症サポーター養成講座
26	みんなでポッチャ楽しもう！	令和3年度	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	高齢者の介護予防と世代間交流を目的に実施。	1：高齢者	5	・ブレ実施 7月30日 15:00～17:00 ・連続講座 9月13日・27日・10月11日・25日・11月8日・22日・29日・12月13日・1月14日・3月14日 15:00～17:00 ※コロナの影響で1月28日～3月14日中止
27	ポールウォーキング講座	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	地域高齢者を対象に、いつまでも住み慣れた地域で介護予防を意識し、自立した生活が送ることができることを目指す	1：高齢者	5	①11月10日・11月17日・11月24日全3回午前10時30分から午前11時30分 ②12月15日午前10時30分から午前12時00分 ③1月12日・26日・2月2日・16日・3月2日・23日

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
28	反町展示会	令和4年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	高齢者の趣味や特技をケアプラザの会場を活用して披露することで、生きがいづくりにつなげることを目指す。	1:高齢者		5 3月9日(水)～3月13日(日)11時～15時
29	サロン・茶話会連絡会	平成28年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	サロン・茶話会の担い手が運営に係る課題や工夫について話し合える場を設けることで活動者のネットワークを構築し、活動の維持・拡充を目的に実施。	5:地域		1 ・反町地域ケアプラザの担当エリア対象 ・サロン・茶話会団体対象
30	道草の会	平成4年度	1:地域活動交流事業		ミニデイサービスへ定期的に参加することで、生活のリズムを整え、家族においては介護負担を軽減することを目的に実施。	1:高齢者		5 ・主に認知症の高齢者を対象としたミニデイサービス ・音楽、散歩、体操、お話し会 等 ・毎週水曜日 10:00～15:00 ※今年度ボランティアのみ活動5月解散

令和3年度「横浜市反町地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,941,489	662,543	19,604,032	19,604,032	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	30,000	△ 30,000	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	30,000	△ 30,000	
その他	3,698,500	0	3,698,500	0	3,698,500	
収入合計	22,639,989	662,543	23,302,532	19,634,032	3,668,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,046,500	0	12,046,500	9,215,952	2,830,548	
本俸	9,800,000	0	9,800,000	6,956,555	2,843,445	
社会保険料	850,000	0	850,000	798,204	51,796	
手当計	1,000,000	0	1,000,000	1,383,010	△ 383,010	
健康診断費	30,000	0	30,000	743	29,257	
勤労者福祉共済掛金	6,000	0	6,000	6,750	△ 750	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	360,500	0	360,500	70,072	290,428	
その他	0	0	0	619	△ 619	
事務費	3,205,000	0	3,205,000	1,858,665	1,346,335	
旅費	60,000	0	60,000	8,955	51,045	
消耗品費	1,000,000	0	1,000,000	396,922	603,078	
会議随時費	100,000	0	100,000	0	100,000	
印刷製本費	300,000	0	300,000	7,040	292,960	
通信費	500,000	0	500,000	299,259	200,741	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	250,000	0	250,000	32,074	217,926	
図書購入費	5,000	0	5,000	0	5,000	
施設賠償責任保険	20,000	0	20,000	7,584	12,416	
職員等研修費	50,000	0	50,000	3,378	46,622	
振込手数料	50,000	0	50,000	0	50,000	
リース料	110,000	0	110,000	170,308	△ 60,308	
手数料	50,000	0	50,000	6,238	43,762	
地域協力費	50,000	0	50,000	3,000	47,000	
その他	660,000	0	660,000	923,907	△ 263,907	
事業費	192,000	0	192,000	117,053	74,947	
運営協議会経費	42,000	0	42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	150,000	0	150,000	117,053	32,947	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	5,815,489	0	5,815,489	5,250,507	564,982	
光熱水費	1,900,000	0	1,900,000	0	1,900,000	
清掃費	900,000	0	900,000	0	900,000	
機械警備費	180,000	0	180,000	0	180,000	
設備保全費	1,375,000	0	1,375,000	0	1,375,000	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	55,000	0	55,000	0	55,000	
電気設備保守	75,000	0	75,000	0	75,000	
害虫駆除清掃保守	45,000	0	45,000	0	45,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	
共益費	1,460,489	0	1,460,489	0	1,460,489	
その他	0	0	0	5,250,507	△ 5,250,507	
修繕費	474,000	0	474,000	1,136,543	△ 662,543	
公租公課	907,000	0	907,000	0	907,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	907,000	0	907,000	0	907,000	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	22,639,989	0	22,639,989	17,578,720	5,061,269	
差引	0	662,543	662,543	2,055,312	△ 1,392,769	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	150,000	0	150,000	117,053	32,947
自主事業 収支	△ 150,000	0	△ 150,000	△ 117,053	△ 32,947

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和3年度「横浜市反町地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,674,231	0	29,674,231	29,674,231	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000	0	5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	6,301,000	0	6,301,000	0	6,301,000	
収入合計	41,931,231	0	41,931,231	35,630,231	6,301,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,381,000	0	38,381,000	32,014,615	6,366,385	
本俸	22,000,000	0	22,000,000	16,783,350	5,216,650	
社会保険料	4,700,000	0	4,700,000	4,207,605	492,395	
手当計	9,059,000	0	9,059,000	9,631,406	△ 572,406	
健康診断費	80,000	0	80,000	37,222	42,778	
勤労者福祉共済掛金	42,000	0	42,000	31,750	10,250	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	2,500,000	0	2,500,000	1,320,327	1,179,673	
その他	0	0	0	2,956	△ 2,956	
事務費	865,000	0	865,000	390,543	474,457	
旅費	50,000	0	50,000	13,221	36,779	
消耗品費	100,000	0	100,000	17,599	82,401	
会議賄い費	50,000	0	50,000	0	50,000	
印刷製本費	85,000	0	85,000	7,040	77,960	
通信費	100,000	0	100,000	40,797	59,203	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	200,000	0	200,000	8,525	191,475	
図書購入費	5,000	0	5,000	0	5,000	
施設賠償責任保険	3,000	0	3,000	2,016	984	
職員等研修費	50,000	0	50,000	29,334	20,666	
振込手数料	5,000	0	5,000	0	5,000	
リース料	32,000	0	32,000	11,531	20,469	
手数料	5,000	0	5,000	204	4,796	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	180,000	0	180,000	260,276	△ 80,276	
事業費	1,104,000	0	1,104,000	678,200	425,800	
協力医	630,000	0	630,000	483,000	147,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000	0	100,000	0	100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000	0	220,000	41,200	178,800	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	1,455,231	0	1,455,231	1,395,695	59,536	
光熱水費	400,000	0	400,000	0	400,000	
清掃費	300,000	0	300,000	0	300,000	
機械警備費	60,000	0	60,000	0	60,000	
設備保全費	307,000	0	307,000	0	307,000	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	20,000	0	20,000	0	20,000	
電気設備保守	25,000	0	25,000	0	25,000	
害虫駆除清掃保守	12,000	0	12,000	0	12,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	250,000	0	250,000	0	250,000	
共益費	388,231	0	388,231	0	388,231	
その他	0	0	0	1,395,695	△ 1,395,695	
修繕費	126,000	0	126,000	126,000	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	41,931,231	0	41,931,231	34,605,053	7,326,178	
差引	0	0	0	1,025,178	△ 1,025,178	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	474,000	0	474,000	195,200	278,800	
自主事業 収支	△ 474,000	0	△ 474,000	△ 195,200	△ 278,800	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市反町地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	14,716	15,481	-765	20,549	18,662	1,887	52,770	45,502	7,268
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計(A)	14,716	15,481	-765	20,549	18,662	1,887	52,770	45,502	7,268
支出	人件費	8,258	5,971	2,287	17,673	16,706	967	29,789	32,973	-3,184
	事務費	23	11	12	49	56	-7	112	197	-85
	事業費	83	312	-229	321	418	-97	7,360	8,405	-1,045
	管理費	0	0	0	128	221	-93	11,001	10,713	288
	その他	3,621	6,234	-2,613	0	0	0	4,221	34	4,187
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	3,621	6,234	-2,613	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	4,221	34	4,187
	支出合計(B)	11,985	12,528	-543	18,171	17,401	770	52,483	52,322	161
	収支(A)-(B)	2,731	2,953	-222	2,378	1,261	1,117	287	-6,820	7,107

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。